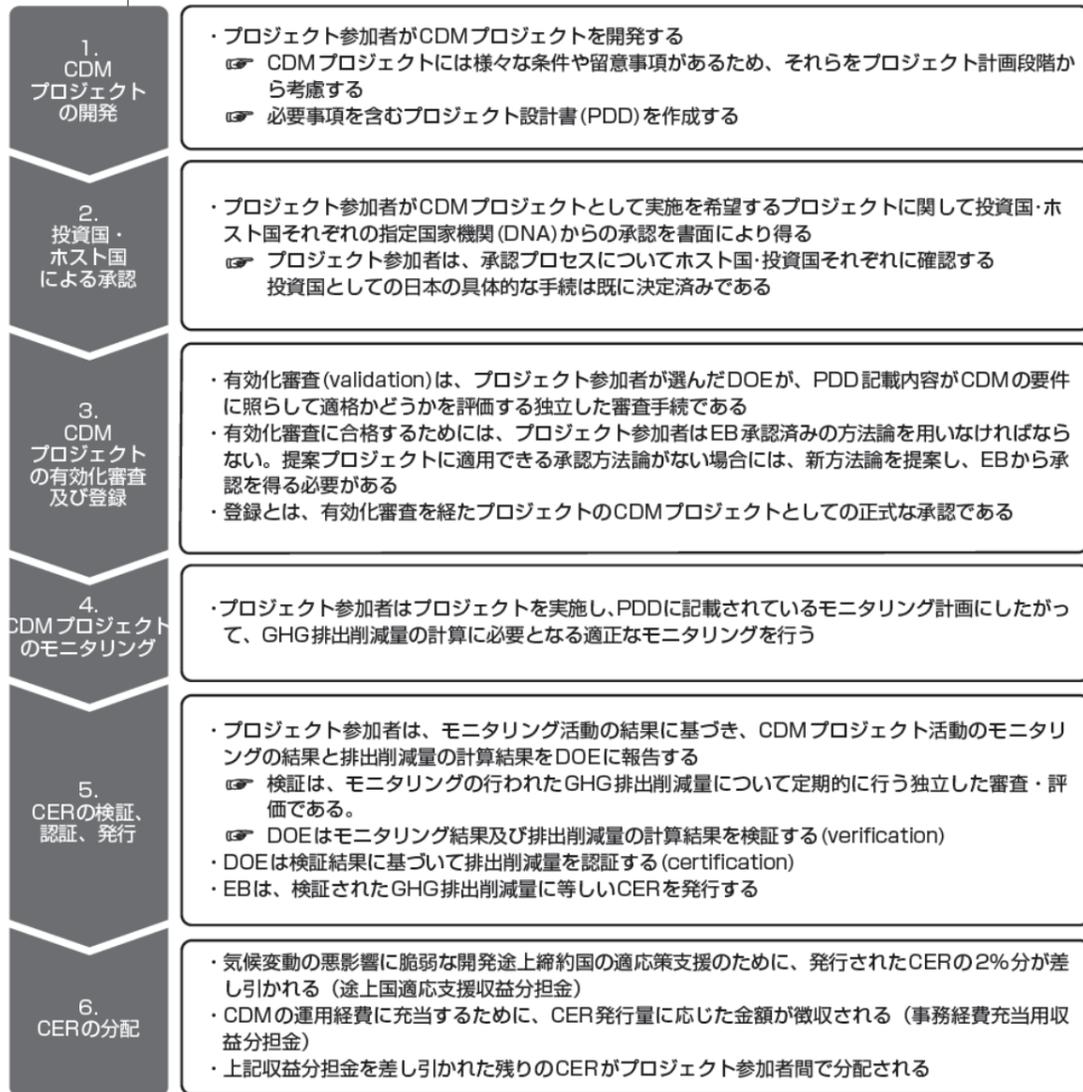


CDM事業展開への支援策の提案



段階	主な内容	主な公的支援制度	下水道分野の課題
案件発掘	・可能性のある案件情報を収集 ・事業者独自に活動(自社海外拠点や関係するネットワークを活用)	—	・日本の下水道新技術の適用検討に対する情報提供
スクリーニング	・CDMとしての可能性を調査 ・事業者独自のノウハウや技術的蓄積を活用	—	
事業性調査(FS)	・CDM事業としての実現可能性を調査(GHG削減量評価、基本設計等) ・有効化審査を目指したPDD等の作成	NEDO、GEC	・下水道分野のCDM事業は承認実績が無いいため、新しい方法論を提案するための既存の方法論の改良等の技術的な検討を追加して行う必要がある。
プロジェクト設計書(PDD)の作成	・方法論の適用 ・方法論が無い場合は、関係説明資料作成、新規方法論の作成または既存のもの改正、CDM理事会への提出及びCDM理事会とのやりとり	—	
事業化詳細検討	・事業会社設立準備 ・現地カウンターパートと交渉	—	
事業化	・現地にあわせた手続き実施 ・工事実施	NEDO	・性能発揮・モニタリングに対する支援

具体的な支援策の提案

- 既存の方法論の改良による新たな方法論の提案等、以降の同様の分野におけるCDM事業化の促進につながるものについては、国がモデル事業的な支援を実施。
- 具体的な支援内容
 - ・FS調査等に対する技術的、財政的支援。
 - ・PDDのブラッシュアップ等を支援。
 (PDDに関する経験のある者を招へいすること等を検討)

出所:「CDM/JI 事業調査 事業実施マニュアル2007,環境省」

主な用語

- CER(Certified Emission Reduction): 認証された排出削減量(CDMのクレジット)
- DNA(Designated National Authority): 指定国家機関
- GEC(Global Environment Centre Foundation): 財団法人地球環境センター
- GHG(Greenhouse Gas): 温室効果ガス
- PDD(Project Design Document): プロジェクト設計書